

消費者庁が行う消費者教育の推進について

【消費者教育の意義】

・消費者に対し必要な情報及び教育の機会が提供されることは、消費者の権利である(消費者基本法第2条)。
 ・国は、**消費者の自立を支援**するため、・・・消費者が生涯にわたって消費生活について学習する機会があまなく求められている状況にかんがみ、**学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する教育**を充実する等必要な施策を講じるものとされている(同17条)。

【消費者教育の体系的・総合的推進】

・小学生から大学生、そして成人に至るまでの多様な消費者教育を、関係省庁・学識経験者・消費者団体・教育関係者等が連携して、体系的に進める体制の確立
 ・消費者庁と文部科学省との密接な連携、地方消費者行政担当部局と教育委員会との連携促進

消費者教育推進会議の開催

・「消費者基本計画」における消費者教育に係る具体的施策の実施状況について関係省庁から報告
 ・消費者教育を推進するための方策について議論し、その結果を共有
 ・様々な主体が協力して消費者教育を体系的に進めるための方策を検討

消費者教育ポータルサイト

・消費者教育用教材
 ・消費者教育の取組
 ・出前講座の紹介
 ・イラスト集コーナー等

効果的な消費者教育手法と効果測定の検討

・生徒が楽しみながら身につけることができる、効果的な教育手法についての調査研究(研究授業等)
 [平成22年度]
 中学校技術・家庭(家庭分野)について実施

【学校における消費者教育の推進・支援】

・関係省庁等とともに、学校における消費者教育に対する支援(副読本や教材などの作成、教育・啓発事業、教員セミナーの開催等)を、文部科学省等の協力を得ながら実施

・消費者被害、事故に遭わない消費者を育成し、自立を支援する副教材(冊子教材、視聴覚教材)を作成
 [平成22年度]

新学習指導要領を反映した中学生向け副教材「消費者センスを身につけよう」等の作成

[平成23年度]

新学習指導要領を反映した高校生向け副教材の作成中

【地域における消費者教育の推進・支援】

・関係省庁等とともに、地域における消費者教育に対する支援(消費者教育用教材などの作成、出前講座、講師派遣等)を実施
 ・多様な主体の参画・連携による消費者教育の推進

[平成22年度]

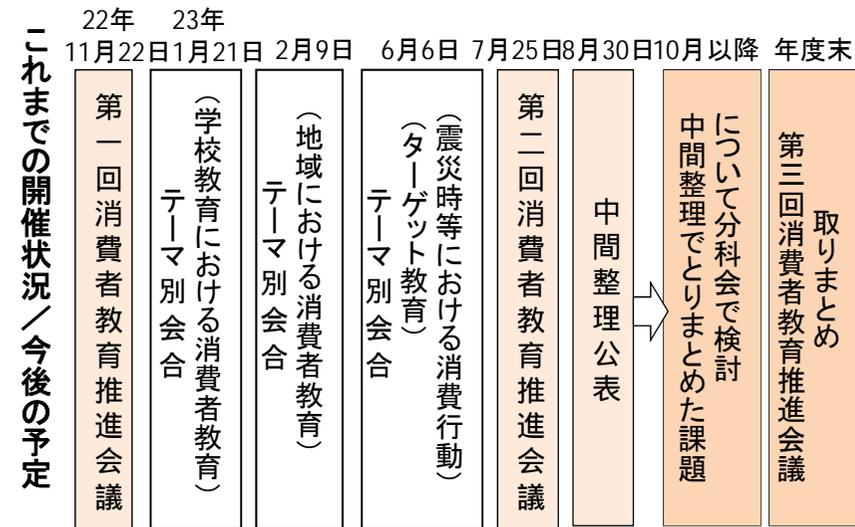
「高齢者の消費者トラブル 見守りガイドブック」の作成

・226,000部印刷し、印刷可能なデータを格納したCD-ROMとともに、地方公共団体、福祉関係団体に配布。

消費者教育推進会議

国は、**消費者の自立を支援**するため、・・・消費者が生涯にわたって消費生活について学習する機会があまねく求められている状況にかんがみ、**学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する教育を充実**する等必要な施策を講じるものとする。(消費者基本法第17条)

消費者教育推進会議とは、**消費者基本計画**(平成22年3月 閣議決定)に基づき、「これまでに蓄積された研究・実践の成果を生かして **小学生から大学生、そして成人に至るまでの、多様な消費者教育を連携して体系的に進める体制を確立**」するため、関係省庁、学識経験者、消費者団体、教育関係者等をメンバーとする会議である。



- 会長**：後藤 斎 (内閣府副大臣)
副会長：城井 崇 (文部科学大臣政務官)
委員：
【消費者団体等】阿南久 (全国消費者団体連絡会事務局長)
 山根香織 (主婦連合会会長)
 楠本くに代 (金融消費者問題研究所代表)
 樋口恵子 (NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長)
 吉川誠司 (WEB110主宰)
 岡本直美 (日本労働組合総連合会会長代行)
【事業者団体等】室町正志 ((社)日本経済団体連合会企業行動委員会消費者政策部会長 (株)東芝代表執行役副社長)
 石川純子 ((社)消費者関連専門家会議事務局長)
【学校関係者】清水ゆかり (東京都豊島区立西巣鴨中学校長
 前東京都立忍岡高等学校長(全国高等学校長協会))
 松本秋広 (東京都板橋区立高島第二中学校長
 (全日本中学校長会))

今後検討予定の主な課題(中間整理)

体系化	・「消費者教育」の定義の明確化 ・消費者教育の目的の明確化 ・ライフステージ・分野ごとに消費者教育の体系化
学校での教育	＜教員研修・養成の充実＞ ・教員向け消費者教育研修の充実 ・消セン等、学校教育以外の場での教員研修の充実 ＜授業時間の確保＞ ・他教科、各種教育との連携により、消費者教育に使える授業時間数の確保 ＜教材・出前講座等の拡充＞ ・出前講座が学校で活用されるよう消費者団体等と連携促進 ・関係省庁・自治体・消費者団体・事業者団体による教材作成・提供
社会での教育	・優良な消費者教育実践例の収集・普及

- 【学識経験者】**色川卓男 (静岡大学教育学部教授)
 大竹美登利 (東京学芸大学副学長)
 鶴田敦子 (聖心女子大学文学部教授)
 西村隆男 (横浜国立大学教育人間科学部教授)
 細川幸一 (日本女子大学家政学部教授)
【法曹関係者】島田 広 (日本弁護士連合会消費者問題対策委員会
 消費者教育・ネットワーク部会長)
 石井寛昭(全国青年司法書士協議会人権擁護委員会常任理事)
行政委員：福嶋浩彦 (消費者庁長官)
 松田敏明 (消費者庁次長)
 板東久美子(文部科学省生涯学習政策局長)
 山中伸一 (文部科学省初等中等教育局長)
幹事：内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、食品安全委員会、(独)国民生活センター、金融広報中央委員会

消費者庁ホームページに設置！！

消費者教育ポータルサイト

「消費者教育ポータルサイト」は、消費者教育の基盤整備として消費者庁ホームページ上に設置した、消費者教育に関する様々な情報を提供するサイトです。

消費者教育用教材については、安全・契約取引・情報・環境の4分野と、幼児期・児童期・少年期・成人期・成人期(高齢期)のライフステージごとに教材を分類して提供しています。



消費者庁ホームページのこのボタンをクリック！

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

消費者教育用教材 DVDコーナー 消費者教育の取組
ゲームコーナー 出前講座 イラスト集コーナー

消費者教育ポータルサイト

平成21年12月開始



消費者教育ポータルサイト

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

消費者教育用教材: 約480種類



DVDコーナー: 20事例

消費者教育の取組(ゲームコーナー): 20事例

DVDコーナー

DVD「だまされないちゃんのStop! 携帯電話のトラブル」	制作会社
佐賀県 暮らしの安全安心課	
DVD「STOP多重債務!」ひとりで悩まず相談しよう!	制作会社
佐賀県	
何を食ったら良いか? 考えるためのヒント〜一緒に考えよう! 食の安全	制作会社
食品安全委員会	本編13分



イラスト集コーナー(カラー・モノトーン): 90個

消費者教育の取組(実践事例等): 180事例

消費者教育の取組(出前講座): 400団体

